

1. 新型肺炎への対応について

まず冒頭、連日報道されている新型肺炎コロナウイルス対策について伺います。日本政府の初期対応のまずさがニューヨークタイムスなどから批判されています。大型客船ダイヤモンド・プリンセスに多数の人たちを閉じ込めたまま、連日船内感染が拡大したことです。乗客・乗員全員の検査をなぜもっと早く実施しなかったのかという指摘です。

そうこうしている内に国内感染も広がり、中国湖北省や浙江省と関連のない感染ルートが特定できないケースも広がっています。

政府は15日、国内流行に備えこれまでの水際対策から転換し、検査や治療ができる医療機関を拡充する方針を決めました。専門家の話によれば、中国で1月23日に武漢で患者が公表される以前に、患者が日本に来て、その方から広がったと言ってもおかしくないとの指摘があります。

まだ宮城では幸い新型肺炎の患者は出ておりませんが、政府からの指示待ちにならず、感染防止と患者が発生した時の対応を急がなければなりません。そこで伺います。

- ①宮城でウイルス検査できる施設はどれ程あるのか。また1日に検査可能な検体数は。
- ②万一感染者が出た場合、指定病院はどこでどれだけの収容ベッドがあるのか。また受け入れ可能なのか。
- ③不足するマスクの確保のため、市町村から30万枚借り上げて、医療機関に対応するということですが、本来県としても備蓄しておくべきと思うが。
- ④県民の不安にどう応えていくかという問題と、対応する医療機関あるいは一般医療機関の医療スタッフを守っていくという、難しい問題があります。冷静かつ軽視しない対応をわかりやすく県民に周知することが大切と思います。

以上の点についてお答えください。

2. 村井県政の問題点と課題

次に、県震災復興計画最終年度に当たっての認識をうかがいます。

知事は当初予算の説明要旨の中で、東日本大震災の発生から9年、10年目に突入しようとしている時に、創造的復興完遂の言葉はあったが、被災者の生活と生業の再建への意気込みが私には感じられないものでした。

知事は1月14日付石巻の地元紙インタビューで、「震災復興は将来を見すえた日本のモデルとなるよう民間を最大限活用した創造的復興の取り組みを進め、

着実に実を結んできた」とのべています。

私には大変な違和感があります。それは県営の復興住宅は一戸も作らない。水産特区を強行したが誰もそれに続く浜はなかった。被災者医療費のいち早い打ち切り、独自の生活再建や住宅再建支援は創設しない、画一的な高すぎる防潮堤の建設など矛盾は大きいのであります。岩手と対比して被災者目線の人間復興だったのかが問われています。良いことばかりでなく、策定中の『「宮城県震災復興計画」の検証』にもこういう視点を反映させるべきです。知事は所信の中で「被災された方々に寄り添って」「きめ細かい息の長い支援の継続」と述べています。言葉だけにせず、被災者や被災自治体の意向をよく聞いて対応してほしいと思うがいかがでしょうか。

首相主催の「桜を見る会」疑惑が安倍首相を直撃し、1年ぶりに支持率と不支持率が逆転。それに追い打ちをかける安倍政権が成長戦略の目玉としてきたカジノを中核とした総合型リゾート事業をめぐり、自民党の秋元衆議院議員が収賄容疑で逮捕され、疑惑は深まっています。政治のモラル破壊が進み、いよいよ安倍政権の終わりが見えてきた2020年であります。

ところで村井知事は仙台空港民営化に関連し、昨年の当初議会に500万の予算を計上しIRカジノ誘致可能性調査をコンサルに検討させてきました。その報告書案によれば「事業採算性を考慮すると過大投資となることが想定される」となっています。

私たち日本共産党県議団はどのような動機があるにせよ、IRカジノ検討などやるべきでないとして厳しく指摘してきました。人の不幸を食い物にする海外大手カジノグループに多額の資金を流し込むIRカジノ疑惑はまさに利権の構図だったことが誘致段階からも明らかになりました。知事のIR汚職事件への所見と仙台空港へのカジノ誘致はきっぱりやめるべきと思いますがいかがでしょうか。

3. 県美術館移転問題と宿泊税について

(1) 県美術館

次に今話題の県美術館の移転問題について伺います。

今回の移転案は二重三重に問題があります。何よりも、文化・芸術団体をはじめ、県美術館の発展に関わってきた方々の意見も聞かずに方針案が突如出されたことです。

県美術館は建設以来38年が経過し、2015年度から大規模改修が検討され、18年3月には「リニューアル基本方針」がまとめられ、県美術館が果たしてきた役割や今後の発展方向が関係者の努力で示されたばかりです。

そこでは、現在の立地環境を活かした今後の機能と客観的優位性が強調され

ており、場所が変わればこの「基本方針」はすべて台無しになってしまいます。

現在の美術館は世界的な建築家、故前川国男氏の設計による近代的建物で広瀬川沿いにたたずみ、静かな歴史・文化の薫り高い場所に立地していること自体が美術館全体の景観を醸し出しているといえます。

2月15日、県美術館についてのシンポジウムに行ってみました。建築の歴史研究家の松隅洋教授（京都工芸繊維大学）は「宮城県美術館は前川国男氏が学芸員と一緒に組み立てたもので、これまでの到達点と言えるもの」と紹介しました。

県民会館移転だけでは医療センター跡地が埋められない。そこで国の有利な起債活用を急ぐ県は、移転・集約案を11月18日県有施設の再整備の在り方を考える有識者懇話会で示しました。歴史をふまえず、現地での改修方針を知事のトップダウンで突然ひっくり返すとはひどい話だ。猛省を促したい。「基本方針」に立ち戻るべきと思うがどうか。

河北新報社ラインアプリのアンケートでも8割が移転反対（12/30付）。また有志グループが県議・仙台市議・学識経験者やインターネットでのアンケート調査でもやはり移転反対が83.9%にもものぼっている。知事の提案説明では県民会館や美術館などの「集約・複合化に向けた基本構想について引き続き検討を進めていく」と述べて4200万の予算を計上しているが、まったく反省がない。民意を受け止め、美術館移転・新設をやめるべきと思うがお答えください。

（2）宿泊税

大きな批判の中で2月今議会に上程された宮城県宿泊税に厳しく抗議するものです。

そもそも、有識者検討会議に新税導入の意図をもって指示したのは村井知事自身であります。

検討会議のとりまとめ案を11月20日行い、12月6日から1月6日までの年末年始の一番忙しい時にパブリックコメントをとったことも、通常では考えられません。そのパブリックコメントでも1028件中7割～8割は宿泊税に否定的な内容といます。そして1月10日に答申。1ヶ月後の2月12日に条例提案は、あまりに拙速で強引であります。知事はどう認識していますか。お聞きします。

急いで宿泊業者への説明会はやったものの、どこでも批判と異論が噴出しました。被災地の宿泊業者によれば、「復興工事のための建設労働者は長期的契約者。工事終息の中、業者競争で宿泊料は低下傾向。一過性の客と違い新税賦課は重い」と話します。また、石巻旅館組合の組合長は「宿泊税は中小業者をつぶす、

これが県の政策か」と怒りをあらわにしました。気仙沼や南三陸、そして鳴子関係業界からも正式に反対の要望が出されています。

石巻圏域の県議と石巻市との懇談でも石巻市から宿泊税に強い懸念が表明され、慎重に、つまり導入しないでとの要望書が出されました。そのくらい危機感を持っているということです。

みやぎおかみ会の若女将からは、村井知事から叱咤激励され、観光振興のために一緒に頑張ってきたのに、知事に裏切られたとその心情を表明しています。

それでも知事は政治生命をかけて、この条例を提出したとはどういう意味でしょうか、伺います。

また、仙台市と調整もしない中では、いずれ条例改正になるではありませんか。そういう矛盾をかかえたまま強行した理由はなんですか。

東京・大阪・京都・福岡などの大都市や観光都市の真似をして東北の被災地宮城として宿泊税を導入するのはそもそも論が間違っていると言わざるを得ません。経済商工観光委員会で1月30日大阪府の宿泊税を調査しました。7千円～1万5千円が100円で、7千円以下が免税。全宿泊者の53%が課税対象です。しかも外国人が多数を占めます。宮城とは状況は全く違うのです。

宮城の3千円以上の課税対象では、ほぼすべての方が対象になるではありませんか。京都では除外した修学旅行者も含めて、大半の方に一律に課税した理由をお聞きします。

仙台市では市内の宿泊業者を対象に意見募集を行い、市民に向けてアンケートもやるとしています。県も拙速に上程する前に県内すべての宿泊業者にアンケートを出し意見を聞くべきだったのではないのでしょうか。今からでもやるべきと思うが伺います。

みやぎ発展税、環境税、今度は宿泊税など税金を取ることが好きな村井県政ですが、宿泊事業者の理解がえられない条例を提案して、これから説明に努力するとは順序が逆ではありませんか。景気が急速に悪化する中、矛盾が大きい宿泊税はやめるべきと思うがお答えください。

4. 女川原発再稼働ストップ。原発ゼロをめざして

①安倍政権は国民の強い反対を押し切って原発を容認し海外輸出を進めています。

東京電力福島原発事故から9年目を迎えました。いまだに多くの人たちが原

発に苦しみ、廃炉・汚染水対策など事故収束の目途すら立っていません。核燃料サイクルも破綻し、使用済み核燃料は処理の見通しもなく増え続けています。

さらに再稼働した原発が「安全対策の遅れ」から次々と再停止に追い込まれています。原発へのテロ対策が起きた際の特重施設が期限内に完成しないためです。

女川原発ではこのテロ対策はどのように対応されているのでしょうか。伺います。

コスト削減の関係では、東北電力は「女川原発2号機が再稼働すれば年間350億円の火力燃料費が低減できる」と発言しています。本当にそうでしょうか。龍谷大学の島堅一教授の試算によれば、再稼働を中止すれば維持費554億が削減でき、燃料代などバックエンド費用も不要になるのです。再稼働しないほうが、結局329億円も負担が減る驚くべき試算です。再稼働は誰のためにもならないのです。そのような認識はありますか。

②新規制基準は世界のレベルにはほど遠い

原子力規制委員会が事実上の合格を出したが、県民の納得と理解は得られていません。福島事故の痛苦の教訓をふまえれば、炉心溶融に万全の対策を取らなければならないのは当然です。

しかし、新規制基準は欧州で認証され最新の原発に標準装備されているコアキャッチャーを要求しておらず、安倍首相が言う「世界で最も厳しい水準」どころか、世界レベルにはほど遠いのです。女川原発ではコアキャッチャーにかわる溶融炉心対策として格納容器下部に水を張って溶融炉心を受け止める対策がとられることになっています。これは、これまでに指摘していたように安全どころか水蒸気爆発を招く懸念があります。このような心配がある中、規制委員会が合格したからと言って、国の判断まかせにすることは、県民の安全安心を最優先する最高責任者の知事として責任持てないと思うが見解を伺いたい。

さらに大きな問題点として、新規制基準はセシウム137の放出量を100TBq以下にすることを求めています。フィルターベントが使用できない場合、最後の手段として耐圧強化ベントを使用せざるを得ない。女川原発2号機では最大で基準をはるかに超える360TBqの放射能を放出することがわかりました。これは「不合格」にすべきだったのではないのでしょうか、伺います。

仮に原子力規制委員会による適合性審査の結果が正式に出た時には、立地自治体や県民への説明会を開くべきだと思いますがいかがでしょうか。

③実行性のない広域避難計画では住民の安全は守れない

女川原発の避難計画を考える会の石巻市民17名が、宮城県と立地自治体の石巻市に対して、再稼働の同意に応じないことを求める仮処分を申請し審査が行われています。

知事は12月一般質問の中で広域避難計画の策定は国、内閣府の仕事であり県には責任がないかのような答弁をしました。しかし、広域避難計画は内閣府の原子力防災担当の支援を受けながら県と関係市町が一緒になって作り上げることになっているではありませんか。国・内閣府が最終責任をもって作成するとしているが、それが本当に信用できるのか。県の責任を回避するような認識は許されません。再度お答えいただきたい。

避難計画で明らかになった問題点は、(1)5k圏を最優先にそれ以外の30k圏は屋内退避など原発事故発生時に段階的な避難ができるのか、どのように徹底するのか。

(2)避難経路の途中で退域時避難検査所と受付ステーションの2か所のチェックポイントを経なくてはならない。退域時検査所を18か所に増やしたが何台の車が集中し検査にかかる時間の予測はたてられているのか。例えば私の地元、開北小学区4400台の車が避難完了するまで何時間かかると想定しているのかお答えください。渋滞の予測、気象条件、道路事情などどの程度考慮しているのか。仮に退域時検査所を通過しなければ受付ステーションでは拒否するということか。

(3)石巻市の人口14万2766人、555平方kmの広さの人たちを県内27自治体に振り分け避難するとしているが、短時間に避難が本当にできるのか(30k圏では21万人の避難)。保育所や学校の子ども達、交通弱者や福祉介護、病院入院患者、障害者などを本当に安全に避難させることが可能なのか。複合災害の時には避難先の自治体は受け入れできるのか。福島原発を教訓にすれば、30k圏で区分することに無理があり、県外避難も考えなくてはならないのではないか。福島原発の教訓からして80k圏まで避難、つまり全部が宮城県外となるのではないか。そうは思いませんか、伺います。

(4)天候条件・風向きによって想定する避難計画が全く機能しない心配が出てくる。それへの対応は誰がどう判断するのかこられの疑問に対しお答えいただきたい。

5. 上工下水みやぎ型管理運営方式について

そもそも日本への水道の民営化は2013年4月、麻生副総理がワシントン

のシンクタンク戦略国際問題研究所（CSIS）を訪れた時にスピーチの中で「日本の水道はすべて民営化します」と発言したことから始まります。2016年12月に安倍総理が出席して開催された未来投資会議に村井知事もテレビ会議で参加し、「上水下水だけでなく工業用水も一緒にして、上工下水一体で民営化を考えています」と発言し、水道法の改正を要望しました。翌年3月の日経地方創生フォーラムで知事は「とにかく民間事業者のやりやすいようにすること」を上工下水道コンセッションの検討に当たって担当職員へ、最初に指示したと述べています。そして2018年12月に水道法が改正されました。こうした流れをみると「みやぎ型管理運営方式」と名付けてはいるものの、水道民営化は知事の思い付きで始まったものではありません。

世界の水メジャーや大企業が水道事業への参入を企て、それを安倍政権が促進し、その先陣を切って、「全国初」を好む村井知事が復興の1丁目1番地として導入しようとしているのが実態であり、「人口減少の中、管路更新に莫大な費用がかかり、このままでは水道料金が大幅に引きあがるので、それを防ぐために民営化を考えた」というのは後からの「理屈づけ」と言わざるをえませんが、いかがでしょうか、伺います。

県当局はコンセッション方式でやれば20年間で県50億、運営権者が197億、合わせて247億円削減できるとしています。運営権者の197億円削減の中身は、委託費108億、薬品費2億、動力費や修繕費、管理費等で36億、あわせて144億円、そして更新投資の130億円です。

知事はよく薬品が一括購入できるメリットを言いますが、20年間で2億円の削減にしかない薬品費をことさらに強調すべきではありません。それより、108億円も削減できると主張する委託費はどういう中身なのか。委託費の削減は、委託先で働く労働者の賃金低下につながるのではと、危惧しますが、お答えください。

また、更新投資の130億円の削減とはどういう内容を想定して出てきた数字なのか、具体的に示してください。

県は人件費15億円と企業債利息などで52億円削減できる一方で、モニタリングで2億円の支出があるとしています。県が行うモニタリングはどういう内容なのか、上工下水、それぞれ誰がどう行うのか、抜き取り検査も行うのか、伺います。

水道料金が20年間で約1割値上げを抑えとした根拠はなにか、伺います。

下水道の排水基準や検査について、昨年11月定例会本会議において、わが会派の金田もとる議員の質問に対して、当局は「現行と同等レベルを求める」と答弁しました。しかし、1月の建設企業委員会において、福島かずえ議員の「現在行っている検査について、頻度を間引きすることなく同じように運営権者に行わせると約束できるか」という質問に、当局は性能発注を理由にして明言しませんでした。水道も下水道も、水質検査の頻度は間引きすることなく、現在行っている頻度を運営権者に行わせるべきです。性能発注だから、検査の頻度は運営会社に任せるということでは、事故を未然に防ぐために必要な頻度で検査している現状から後退するといえます。問題や事故が起きてからでは、取り返しがきかないのではないか、伺います。

現在、仙塩流域下水道仙塩浄化センターなどの指定管理を請け負っている宮城県下水道公社は、もともと県が出資し、技術力を担保するためにつくった外郭団体です。下水道の運営権を民間事業者に売却するコンセッションを行うようになれば、この下水道公社を解散するという話が伝わってきています。宮城県が培ってきた下水道の技術力を引き続き、維持・担保するためには欠かせない非営利型の財団法人です。技術力を県が持ち続けるためにも、公社は存続すべきです。考えを伺います。

水道事業も同様です。「年々技術力が失われている企業局が更に運営権を売却すれば、運営権者の業務水準などを指導・監督することは不可能になり、結局誰も責任を取らない仕組みになる」との専門家の指摘があるが、こういう声にどうこたえるのか、伺います。

6. 気候変動の深刻さと水産業の危機的状況について

昨年11月に発表された国連環境計画（UNEP）によれば、現在各国から出されている目標通りに削減しても世界の平均気温上昇は産業革命前に比べ今世紀中に3.2度上昇し地球は破局的事態に陥るといいます。パリ協定で掲げる「1.5度以内」に抑制するには削減目標の大幅な引き上げが必要となります。そのためには2050年までに温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」にしなければなりません。宮城県の目標もそれを掲げるようですが、あと30年。それを成し遂げるにはあと数年の取り組みが正念場になっています。

南極の気温がなんと20度になったニュース、オーストラリアの森林火災や日本でも宮城でも台風・豪雨災害の大規模化。猛暑による農業被害。海水温上昇による漁業被害など深刻であります。知事は気候変動についてどのような認識

か伺います。

一番の元凶である石炭火力発電所を新設させない。すでに稼働中の火力発電所でも、世論の力で操業中止に追い込んで行く事が大切です。仙台パワーステーションの進出阻止に有効な手を打たなかった県の姿勢、また石巻港ひばりの県有地を売却したいがために環境を悪化させる輸入バイオの危険性に手を貸す姿勢は大問題であります。知事の見解を求めます。

東松島市など5市町が東北SDGs未来都市サミットで「気候非常事態宣言」を打ち出し、長野県では都道府県レベルで初の「宣言」を出しました。これらの自治体に学び、「気候非常事態宣言」を宮城県としても行い、本気になった取り組みを開始すべきと提案しますが、いかがでしょうか。

次に宮城の大切な漁業・水産の深刻な危機について伺います。

石巻・気仙沼・女川の各魚市場の水揚げは昨年、数量・金額とも前年を下回り深刻な状況が続いています。東北の各市場が記録的不漁に頭を抱えています。

私は先日、県水産技術総合センターに伺い話を聞きました。女川沖の江ノ島に約110年間の歴史を持つ定置観測所があり、住民が1日2回水温を測定し現在は自動観測になっているが1911年～2018年までの107年間に0.81度上昇した。これは地球全体の平均0.56度よりも高くなっているショッキングな報告でした。この近くには大量に流す女川原発の温排水もあります。

その結果、浅いところに生息するコウナゴは仙台湾、むつ湾、伊勢湾など、どこでも大変な不漁になっています。逆にカニの高級な鍋料理に使う「ガザミ」が、本来なら有明や瀬戸内海で獲れるが2015年には県内で全国1位の518トンの漁獲量にもなっています。また日本海で獲れるサワラやブリ、そして太刀魚が増えています。海水温上昇はこれからも続く中、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増える状態となります。これらの変化に対応した水産加工の工夫や調理方法など、県として本格的な対策をとるべきと思いますが伺います。

9月27日、全国豊かな海づくり大会が宮城石巻魚市場で初めて開催されます。一過性のイベントに終わることなく、世界三大漁場の1つである三陸・金華山沖漁場をもち豊富な養殖漁業や特定第三種漁港を3つもかかえる水産県宮城として、水産振興の予算と体制を抜本的に強化すべきと思いますが、その決意を伺います。

(8892字)